

(仮称) コミュニティふらっと本天沼開設に向けた取組について

「杉並区区立施設再編整備計画」に基づく「(仮称) コミュニティふらっと本天沼」の開設に向けた取組について、以下のとおり報告します。

1 (仮称) コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会の設置

(1) 目的

これまで実施してきた区民集会所及びゆうゆう館の利用者等との対話を継続し、(仮称) コミュニティふらっと本天沼の開設に向けた理解を深めるとともに、利用者や地域住民の視点に立った利用しやすく地域に愛される施設運営につなげるため、地域懇談会を設置する。

(2) 委員構成

本天沼区民集会所、天沼区民集会所、ゆうゆう天沼館利用者 各2名
本天沼東町会、荻窪地域区民センター協議会、天沼青少年育成委員会 各1名
計 9名

(3) その他

- ①利用者や地域関係者の傍聴を可能とする。
- ②開催頻度については、概ね3カ月に一回程度とする。
- ③配布資料や会議録については、適時、公開する。
- ④令和5年5月18日に第1回目を開催した。

2 (仮称) コミュニティふらっと本天沼の受託者の選定について

(1) 委託業務内容

受付案内等業務（多世代交流イベント・協定に基づく自主運営事業の実施を含む）

(2) 募集方法

公募型プロポーザル

(3) 今後のスケジュール（予定）

実施要領の公表	令和5年6月
第1次審査（書類審査）	令和5年7月下旬～8月中旬
第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査） 受託者候補者の決定	令和5年8月中旬～8月下旬
受託者の決定	令和5年9月上旬

(4) その他

受託者には、(仮称) コミュニティふらっと本天沼の運営に関する地域懇談会にオブザーバーとして参加を求める。

3 活動場所確保のための取組

(1) 本天沼区民集会所の増築・改修工事

(仮称)コミュニティふらっと本天沼の開設に向けて、増築・改修工事を実施（令和5年11月～令和6年8月予定）し、第5集会室と多目的室を新たに設置する。この工事の中で、多目的室については、利用者や地域住民からの要望を踏まえ、防音性能の向上を図り、「演劇」や「合唱」での利用を可能としていく。

(2) 消費者センターの目的外使用開始

天沼区民集会所の廃止に伴う代替措置として、令和5年9月末の施設廃止後、ウェルファーム杉並内の消費者センターの学習室等の目的外利用を開始し、広く区民の利用に供していく。